

2025年4月吉日

静岡県バドミントン協会会長 杉山 敏充
理事長 吉水 将史

重要！

審判資格他の申請・更新、ならびに県大会申込方法変更のご案内

- ① 指導者資格取得・更新、ならびに審判資格取得・更新の申し込み、第1種大会につながる県選手権大会・県予選他、特に県協会が指定する事業・大会への参加申し込みを、**2026年度より、個人から県協会加盟市町協会からの申込みに変更**します。

参加手続き可能市町協会：御殿場市協会、長泉町協会、沼津市協会、三島市協会
伊東市協会、富士市協会、富士宮市協会、藤枝市協会
(2025年4月1日現在)

- ② 上記の参加申し込みをする個人は、**日本バドミントン協会会員であり、県協会加盟市町協会会員でもある必要があります**。どちらか一方の会員登録のみでは、条件を満たしません。

なお、実業団連盟・社会人クラブ連盟・教職員連盟・レディース連盟・学生連盟加入者も県協会加盟市町協会への会員登録は必要です。

ただし、高等学校体育連盟・中学生連盟・中学校体育連盟・小学生連盟加入の小中高生は、日本バドミントン協会登録のみで可能とします。また、前述の小中高生の保護者、ならびに教員が試合運営の為に審判資格を取得する場合も、日本バドミントン協会登録のみでも可能とします。ただし、中学生クラブの指導者は除きます。

高等学校体育連盟・中学生連盟・中学校体育連盟・小学生連盟加入者、およびその保護者の参加申し込みは、所属する連盟、または学校から県協会に行ってください。

- ③ 参加申し込みをする際に、居住地・勤務地の市町協会が県協会に加盟していない場合、または、居住地・勤務地に協会がない場合は、個人で県協会内の「**大会・事業参加申請窓口**」に申請費を支払い、申込みをして下さい。県協会に申込を行う場合は、申込の都度申請費が発生します。

【問合せ先】 理事長 吉水将史 yshmbadm@gmail.com 090-4797-3512
事務局長 松本幹広 shizubad.01@gmail.com 090-3389-0525